

原案通り承認・可決＝今年度の方針・予算等が決まる＜定期総会＞

28 日(土)、管理組合と自治会の定期総会が開かれました。過年度の成果と課題等を確認し、今年度の方針と予算、その他の議案が原案通り可決・決定されました。

また、今後の建物の修繕計画や運営のあり方などについて、いくつかの貴重な意見・要望が出されました。出席は、管理組合が 16 名、自治会が 11 名でした。出席された皆さん、ありがとうございました。

総会終了後、新年度第 1 回理事会を開き、担当理事などを左表の通り決定。運営の基本方針などを確認しました。

ご挨拶
理事長 橋内裕一郎
築 32 年を越える本建物ですが、骨組みとなる躯体自体に深刻な問題はありません。昨年度は、屋上防水加工や敷地内一部舗装工事などのほか、不要品の処分等で利用しやすい環境整備をすすめてきました。今後も点検や整備・補修をしながら、暮らしやすい住環境を守り、資産価値の維持・向上に努めるべく運営して参ります。
自治会活動は、主に居住者間の親睦交流などで多くの成果を上げてきましたが、組織のあり方を検討する中で、いくつかの問題や課題が明らかになっております。引き続き組織の改編をも視野に入れた検討をすすめて参ります。
役員一同、誠心誠意、努めますので、一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

暮らしのメモ帳

共用部である廊下や階段は緊急時の避難通路となります。私物や自転車などは置かないようにご注意ください。

各戸の玄関側廊下は、共用部です。緊急避難のためだけでなく、景観の維持のためにも私物を置くことはできません。

また、ベランダは各戸の専用部分ではありますが、これも共用部にあたります。隣戸との隔壁板付近は荷物などを置くと避難時の妨げになりますので注意が必要です。日頃から気をつけて、安全・安心な暮らしに心がけましょう。



◎全市一斉清掃 案内とご協力をお願い

- 1 1 月の第一日曜日は福島市内の一斉清掃日になっています。
 - 1 1 月 5 日、日曜日の朝 7 時から、短時間の清掃作業を行う予定です。
- 作業内容は、敷地内の草取りや敷地周辺の清掃で、およそ 30 分程度の簡単な作業です。ご都合のつく方は、朝 7 時に、玄関前をお願いします。

◎自治会会費 口座振替のお願い

自治会会費の集金には、昨年から管理費の口座振替でお支払いいただくように変更し、その旨の「同意書」をご提出いただいております。

今年も昨年同様の口座振替を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

口座振替は、来年の 2 月 6 日に予定しております。

振替金額は、**5,000 円**、今年度 1 年分の自治会会費となります。なお、口座振替は原則、管理費のお支払いと同じ口座とさせていただきますので、改めてご提出いただく物はありません。